

平成 30 年 7 月 13 日

舞鶴市長 多々見 良三 様

舞鶴市総合計画審議会
委員長 齋藤 福栄

第 7 次舞鶴市総合計画基本構想を構成する基本的事項について
(答申)

平成 29 年 11 月 27 日付舞政企第 133 号で諮問のありました舞鶴市総合計画基本構想の策定について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

I. はじめに

いま、私たちを取り巻く社会環境に目を向けると、人口が減っていくのと同時に、全市民のうち子どもの割合が下がり、一方で高齢者の割合が上がるといった少子高齢化が急速に進む時代を迎えており、この流れは当面続くと見込まれております。

また人口動態のみならず、この20年間で振り返ってみても、国際化や情報化の進展により、連絡手段や購買形態の変化など、私たちの暮らしや身の回りのモノに関しても大きな変化をもたらしたと同時に、今後についても第4次産業革命と呼ばれるAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）など、急速な科学技術の進歩や、新たな輸送手段、交通手段となるインフラ^{*1}整備によって、社会生活に大きな変化をもたらすことになるのではないかと考えられています。

こうした様々な環境の変化にも対応しながら、まちの明るい未来をどのように切り拓いていくのか、その道しるべとなるのが「総合計画」であると理解しています。

当総合計画審議会では、平成23年度から始まった「新たな舞鶴市総合計画」において掲げる都市像「東アジアに躍動する国際交流・港湾都市 舞鶴」や、平成27年度から定められた新たな数値目標「交流人口300万人、経済人口10万人都市 舞鶴」の実現に向けた施策が展開され、定住人口の減少抑制を図るとともに、市外から訪れる人の数を増やすことで、市域における経済規模の維持・拡大に努め、さらに豊かな地域の歴史・文化を活かしたまちづくりや、子育て環境の充実などの取組を通じて、交流人口の拡大を実現できたものと考えております。

当審議会では、これまでの成果や課題を振り返りつつ、これからのまちの未来を考えるに当たり、大切にすべき基本的事項を取りまとめましたので、次期舞鶴市総合計画の策定にあつては、既存の各種計画に掲げられた事項を踏まえ、以下の点について留意していただくことを期待します。

Ⅱ. 次期総合計画基本構想に関する答申

平成 29 年 11 月に示された次期総合計画の策定方針や 8 年後に目指すべき到達状態、舞鶴市総合計画市民ワークショップからの報告などを踏まえ、次期総合計画基本構想の策定に当たり留意すべき事項を次のとおり取りまとめた。

1. 基本的事項

○人口減少抑制に向けて

本市では、平成 16 年から出生数よりも死亡数が上回る自然減少が始まり、転出超過の社会減少も相まって、人口減少が進んでいる状況にある。

平成 27 年の国勢調査における舞鶴市の人口は 83,990 人であり、先日、社会保障・人口問題研究所から発表された 2040 年（今から 22 年後）の舞鶴市の推計人口は 58,337 人とされたところである。この数字は 5 年前の同研究所の調査結果（平成 25 年 3 月発表 2040 年の推計人口 66,522 人）よりもさらに人口減少が加速すると見込まれたものである。

また、本市の年齢階層別の人口推計値（図 1）に目を向けると、高齢者（65 歳以上）の数はほぼ横ばいで、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の減少が著しいことを読み取ることができ、本市の人口減少抑制には、この階層に対するアプローチが大きな糸口になるものとする。

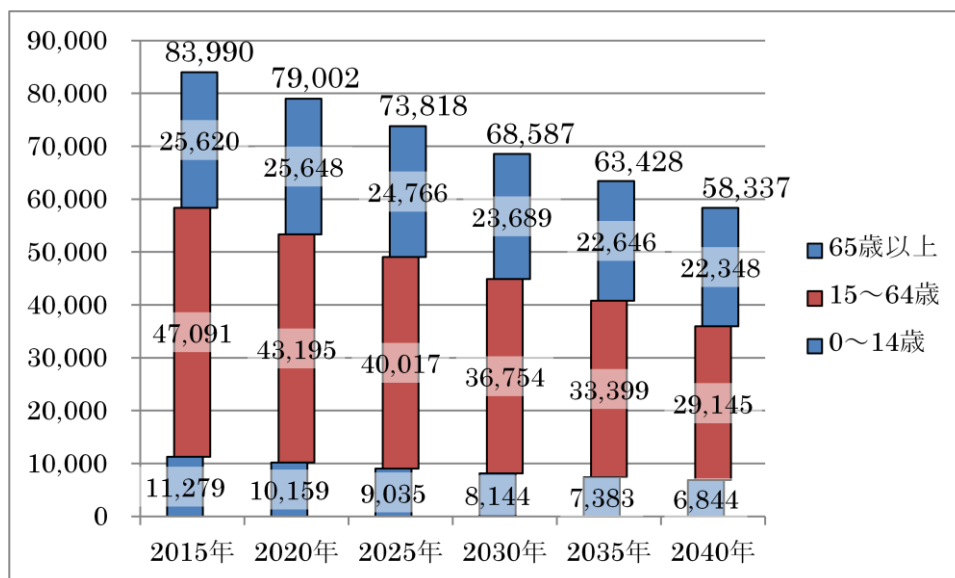


図 1 本市の年齢階層別人口推計値

（出典：平成 27 年度国勢調査結果及び平成 29 年社会保障・人口問題研究所推計値）

○子どもたちが、住みたいと思えるまちへ

舞鶴は、豊かな自然や歴史・文化、子育てに適した環境など、豊かな地域資源に囲まれ、感性を育む高いポテンシャル^{※2}を持っており、いつまでも心豊かに暮らしていけるまちである。

舞鶴にこのまま住み続けたい、あるいは舞鶴で生まれ育った子どもたちが、進学等で一旦市外へ出ても、いずれは戻ってきたい、と思えるまちにするためには、まずは、市民一人ひとりが、特に責任世代である大人がこのまちの良さに気づき、伝えていくことが重要と考える。

また、子どもの頃から舞鶴の豊かな自然や歴史・文化に触れ、学ぶことで地域に夢と愛着をもち、一旦舞鶴を離れたとしても、行く先々で舞鶴の魅力を発信できる人材に育つものとする。

さらに、舞鶴に育った子どもたちが自らの将来設計を描く力を養うことはもとより、ふるさと舞鶴で大人になっても心豊かに暮らしていけることがどれだけ幸せなことなのか、働く時期までに学べる環境づくりも重要と考える。

2. まちづくりの方向性

人口減少や少子高齢化、科学技術の進歩など、時代の変化に対応した、子どもたちが未来に夢と愛着の持てる元気なまちづくりを

今後、世界経済の中心はアジアへと移行すると同時に、インバウンドの拡大に伴い、地方の隅々まで外国人観光客が訪れていることも予測されている中、日本海側拠点港「京都舞鶴港」を有する本市の果たす役割はよりグローバルなものになると考えられる。

舞鶴市はこれからも東アジアに躍動するまちとして、国際的な視野のもと経済発展を目指すとともに、人口減少や少子高齢化、科学技術の進歩など、時代の変化に対応した、子どもたちが未来に夢と愛着の持てる元気なまちづくりを目指すべきである。

そのために、これまで取り組んできたまちづくりの重点事項に関する方向性については、次のことに留意いただき、更なる深化を遂げていただきたい。

【3つの重点事項】

1. 活力あるまちづくりについて

【主なテーマ】

産業振興、観光、地域連携、歴史文化 など

2. 安心のまちづくりについて

【主なテーマ】

地域医療、健康づくり、地域福祉、防災 など

3. 心豊かに暮らせるまちづくりについて

【主なテーマ】

子育て・教育、移住定住、生涯学習、地域コミュニティ など

活力あるまちづくり

若年層が「いつまでも舞鶴に住み続けたい」、「一旦外に出ても戻ってきたい」と思えるためには、働く場やまちの魅力の創出が不可欠であると考えます。

本市は、海上自衛隊や海上保安庁といった国の海事関係機関を擁しており、「国を守る、海を守る」業務をはじめ、これらに関連する産業が集積するなど、働く場の創出に大きく寄与している。また、休日には京阪神を中心に市外から多くの来訪者を迎えるなど、交流人口の拡大にも大きな役割を担っている。このほか、造船業など舞鶴のものづくりに関する技術力は高く評価されており、長年蓄積された技を次の世代へつなげていくためにも、高等教育機関等とも連携し、ものづくりの面白さや楽しさを子どもたちに伝えていくことは重要であると考えます。これらの既存の強みを活かしながらその効果を波及させることで、市内事業者が元気に商売でき、小売店や商店街などまちなかの賑わい創出や、赤れんがパークの活用をはじめとした更なる観光振興等に取り組んでいただきたい。

また、現行総合計画や地方創生の取組を通じて、ビジネス・観光を目的に市外から舞鶴を訪れる人の数は大きく増加しており、この人の流れを地域消費の拡大、市民の実感へと結びつけられたい。例えば、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）等のテクノロジーの進展は今後のまちづくりに活力を与える可能性を持つことから、活用に向けて具体的に研究・検討を進めていただきたい。他にも、文化や芸術、スポーツが持つ多様な価値に着目し、地域の活性化に活かしていく視点や、状況に応じて単独の市町にとどまらず広域的に連携を図る視点も必要である。

さらに、企業誘致や誘客の面において京都舞鶴港の振興は大きなチャンスを生み出すことから、その下支えとなる港湾や関連道路等の基盤整備については更なる早期完成を図るとともに、将来、世界経済の中心が欧米からアジアへ移行すると考えられる中、京都舞鶴港の果たす役割は、よりグローバルなもの

となり、引き続き、世界の人流及び物流動向を意識しながら拠点機能の強化を図っていく必要があると考える。総じて、まちの活力の基盤となる働く場をつくり、次世代が夢と希望を持てる「活力あるまち」を市民・事業所・行政が一体となって築き上げていきたい。

【具体的な取組】

- 働く場の創出
- 仕事と求職者のマッチング強化
- 自衛隊、海上保安庁との連携
- 高等専門学校、職業能力開発短期大学校との連携
- 地域消費額の拡大
- 「稼げる一次産業」のビジネスモデル及びイメージ形成
- 「舞鶴赤れんがパーク」をはじめとする交流拠点の整備
- 食や歴史文化芸術の活用等
- スポーツ環境の充実
- スポーツツーリズム・スポーツを通じた国際交流の推進
- 京都府北部地域をはじめとした他市町との連携
- 京都舞鶴港の振興
- エネルギー関連事業の検討
- 再生可能エネルギーの推進
- インバウンド^{*3}の受入体制強化
- 多文化共生の推進

(審議会からの主な発言)

- ・大学等への進学で舞鶴を離れた若者にとって、雇用の場がなければ舞鶴へ戻ることはできない。
- ・海上自衛隊や海上保安庁は、経済効果や観光誘客、定年退職者の再雇用による人手不足の解消など、活力を生み出す重要な役割を担っている。
- ・近年、交流人口が増大する中で、これからは地元商工業者、中小企業者の利益に結びつけるための努力が必要になってくる。地域内GDPを上げていくため、新たな産業の創造も視野に入れながら、元気に商売ができ、仕事が続けられる取組が必要である。
- ・観光客は増えている。新しい産業を生み出し、地域消費額を上げることも進めなければならない。はじめは手探りでもだんだん手ごたえを感じられるし、これからまだまだやれることはあると思う。例えば「食のテーマ」「体験のテーマ」「歴史文化のテーマ」「ITのテーマ」といった、

様々なテーマを作るなど。ターゲットとして、インバウンドは重要であり、対応を欠かさないように。

- ・LNG（液化天然ガス）基地をはじめエネルギー拠点化、企業誘致の観点から日本海側拠点港である京都舞鶴港の振興は非常に重要であり、今後もさらなる飛躍が期待されている。港のⅡ期工事はもとより、西舞鶴道路などの関連道路など、地域経済の骨格ともいえる基盤整備の加速化を図りたい。
- ・舞鶴の豊かな自然を大いに活かしたエネルギー施策（再生可能エネルギーの活用など）を展開していただきたい。

安心のまちづくり

社会保障・人口問題研究所による人口推計値（P2 図1）から見てとれるように本市の人口減少の傾向はしばらく続くことが見込まれている。

一方で、高齢者人口はほぼ横ばい状態が続くため、全体に占める高齢化比率は少しずつ上昇する。こうした中、すでに多様な社会課題が生じてきているが、幅広い健康づくりの取組を進めるとともに、高齢者や障がい者等当事者の意見も聴き取りながら、すべての市民にとってやさしく過ごしやすいまちを形成し、その持ちうる力を活かして社会に関わりを持ち続けられる場作りやサポート体制の充実など、すべての市民が、いつまでも健康で自立した生活が過ごせるよう取り組まれない。

また、いつまでも安心して暮らしていくためには、万が一のリスクを理解し、その対策に備えておくことが重要である。数年毎に訪れる大型台風や近年多発するゲリラ豪雨など、自然災害や身の回りに起こりうる危機事象へのソフト、ハードの両面における対応など、市民の意識を高める取組も併せて安全で安心して暮らせるまちづくりを進められたい。

さらに、環境に優しい風土を保ち、いつまでも豊かな自然と共生していきけるまちづくりを進められたい。

これらの課題への対処には、行政と市民で役割分担を図りながら、協働して取り組まれない。

【具体的な取組】

- 地域全体での健康づくり・医療体制づくり
- すべての市民が持ちうる力を活かして社会参加できる場づくり
- 介護従事者の確保及び育成
- 治水対策をはじめとする危機管理・防災力の強化
- 多様な情報伝達手段による災害情報の発信

- 交通安全対策の推進
- 空き地・空き家の活用
- 舞鶴版コンパクトシティの推進
- 使いやすい公共交通ネットワークの検討及び利用促進

(審議会からの主な発言)

- ・ 少子高齢化と核家族化が進む中で「高齢者の孤立化」が身近な問題になってきており、高齢者が社会に関われる仕組み（場づくり、サポート体制）が重要である。
- ・ 要介護高齢者・障がい者（その家族も含む）などは、困っていることをうまく伝えられていない現状があることを認識することも必要である。
- ・ 医療や健康づくりという視点が安心のまちづくりに大きく関わっている。
- ・ 危機事象に関しては、いざという時に情報が確実に届き、実際の行動に移せる備えが重要である。
- ・ 自主防災組織をはじめとする地域のことを熟知した組織間の連携や、避難情報等を発信するコミュニティFMの活用など、平素からの訓練や「向こう三軒両隣」の連携を図っておくことが重要。
- ・ 安心のまちづくりにおいては、ソフト面に注目されがちであるが、治水対策をはじめとするハード面の整備も重要である。
- ・ 自然を守りながら楽しむ、人と自然が共生していくまちにしたい。環境に優しいまちが「安心のまち」だと考える。

心豊かに暮らせるまちづくり

働きざかり世代（生産年齢人口）や子どもたち（年少人口）の数が減少する中、この階層の減少抑制を図っていくことが喫緊の課題であると言える。

都市部に留まらず、本市においても核家族化や共働きなど、家族構成の多様化が進む中、安心して子どもを産み、育てられる環境の充実はもちろんのこと、子どもたちの心身健やかな成長を支える風土や、学校や家庭が相互に連携・協働し、社会全体で子どもたちを育てる機運を高めるなど、「子育てしやすいまち」の実現に向けた取組を進めていただきたい。

また、現在導入を進めている小中一貫教育やコミュニティスクール^{*4}などの先駆的な取組を通じて、子どもたちの学力定着をはじめ、豊かな人間性や社会性を育み、夢に向かって将来を切り拓いていける子どもの育成に努める

とともに、子どもたちが主体的に地域のことを考え、大人と一緒にまちづくりに参画できるような環境づくりを進めていただきたい。加えて、子どもの頃から文化・芸術に触れることで新たな視点や発想が養われる。まちの活気や魅力を高めていくうえでも、一流の文化に触れあえる機会の創出にも努められたい。

昨今、田舎暮らしを求めて各地から地方へ移り住む人の数も増加傾向にある。子育て世代のみならずあらゆる世代から選ばれるまちにしたい。京阪神在住者を対象にしたウィークエンドハウス^{※5}の導入や、就職や進学時に地元定着を促す環境を整えるなど、この地で新たな家族を築き、老後も楽しく暮らしたいと思ってもらえるようなまちを築き上げていただきたい。

冒頭にも触れているが、舞鶴は豊かな自然や歴史・文化など地域資源に恵まれている。まず第一に、本市の豊かさをしっかりと大人が理解することが重要であり、その大人の姿を通じて、子どもたちが「舞鶴はいいまちだ」と感じられるようにすることが大人の使命と考える。子どもを大切に、文化や芸術に触れ、教養を身につける機会の多いまちづくりは、故郷への愛着心を育むことにつながる。このことを大人がしっかりと自覚することが重要である。

【具体的な取組】

- 安心して妊娠・出産・子育てのできる環境づくり
- 地域コミュニティのあり方検討
- 夢に向かって将来を切り拓いていける児童生徒の育成
(小中一貫教育の推進)
- 文化・芸術の振興
- 生涯学習の場の確立
- 移住定住の促進
- 郷土愛の育成(大人の使命)
- 人口動態等の統計的な分析
- 環境保全・環境対策活動の実施

(審議会からの主な発言)

- ・子どもたちが海や山の自然をはじめ、大人や高齢者とも当たり前ふれあいながら生活できることが舞鶴の魅力のひとつ。これによって知識や感性が養われているとも思う。そうした経験を持つ子どものほうが将来地元で暮らすことが多いとも聞く。

- ・子どもを安心して預けられる場所があれば、親は安心して働けるし、社会に関わりを持てる。
- ・「子育てしやすいまち」「老後も楽しく暮らせるまち」「訪ねてみたい魅力あるまち」といった視点を入れて更なる発展を期待する。
- ・困っている家庭を増やさないまちであってほしい。評価される成果は「実績が『上がった』」ものばかり。そうでなく、現状を維持することを目標とする項目も挙げるべき。
- ・学校でも舞鶴のことについて学ぶ機会は少ないが、大人が子どもに対してまちの魅力を伝えられないことがないようにしたい。

Ⅲ. 市政運営の基本的な考え方

次期総合計画を実行するに当たり、市政運営に求める基本的な考え方については次のとおり。

○市民とともに進めるまちづくり

(分かりやすい、参加しやすい、意見しやすい)

行政と市民とが一体となってまちづくりを行えるよう、行政が積極的に市民活動の現場に参画し、市民との対話の機会を多く持つこと。また、市政情報の発信に当たっては、容易な表現を用いて分かりやすい内容とし、多様な手段を用いて積極的に行うこと。

総合計画の策定に当たっても、全体構成や表現については分かりやすい工夫をすること。

○多様な連携（選択と集中、分担と連携）

物事を多面的に捉え、多様な連携によって最善の方法で対処すること。

○効率的・効果的な市政運営（最少の経費で最大の効果）

健全な財政運営はもとより最小の経費で最大の効果が得られるよう、最善のタイミングを見極め、効率的・効果的な市政運営に努めること。

ただし、教育、子育て、文化、人材育成など、時間をかけて丁寧に取り組むべき分野においてはこれまでの積み重ねや、醸成というプロセスが重要であることを念頭に入れておくこと。

○成果が見える市政運営（何を行ったのか→どのような成果が表れたのか）

事業の実施は目標の達成に向けた手段である。どのような成果が表れたのか必ず確認し、市民に分かりやすく示すこと。

○人材育成

行政のプロであることを自覚し、質の高い市政運営を実現する人材育成に努めること。

- ※1 インフラ…インフラストラクチャーの略。社会基盤のこと。
- ※2 ポテンシャル…潜在力、可能性のこと。
- ※3 インバウンド…訪日旅行、外国人観光客のこと。
- ※4 コミュニティスクール…学校と保護者や地域の皆さんが知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させること。目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む。
- ※5 ウィークエンドハウス…週末を過ごすために郊外に建てた住宅のこと。